

平成29年度

事業報告書

社会福祉法人 吉城福祉会

平成29年度 事業報告書 目次

1、事業運営

◎ 全体報告	1
◎ 通所介護事業	
〔老人デイサービス事業・身体障がい者デイサービス事業〕	4
◎ 訪問介護事業〔老人訪問事業〕	8
◎ 障害福祉サービス事業〔障がい者(児) 居宅介護、同行援護〕	9
◎ 移動支援事業〔移動介護〕	10
◎ 訪問入浴介護事業	10
◎ 居宅介護支援事業	11
◎ 障害福祉サービス事業〔憩いの家事業〕(指定管理事業)	12
◎ 相談支援事業	15
◎ 養護老人ホーム〔和光園事業〕(指定管理事業)	16
◎ 保育所〔増島保育園事業〕(指定管理事業)	18

2、会議の開催状況

◎ 理事会	20
◎ 評議員会	22
◎ 監査会	22

関係資料

組織図	23
役員名簿	24
評議員名簿	26
第三者委員名簿	27
各介護保険事業利用状況一覧（全体）	28
古川通所介護 介護度別利用状況	29
河合通所介護 介護度別利用状況	30
宮川通所介護 介護度別利用状況	32
古川訪問介護 介護度別利用状況	33
訪問入浴介護 介護度別利用状況	34
吉城居宅介護支援 介護度別利用状況	35
障がい者：居宅介護・移動介護・通所介護・訪問入浴介護利用状況	36
相談支援事業 相談月報（利用状況）	37

1、事業運営

◎ 全体報告

[サービスの基本目標]

各サービスのご利用者及び入所者、園児の意志や人格を尊重し、また、ご家族や保護者の意向にも充分配慮し、地域や家庭との結びつきを重んじ、行政機関や他の福祉サービス事業者及び保健医療サービス事業者等と密接な連携を持ち、可能な限りご利用者及び入所者、園児がそれぞれの能力に応じた平穏な日常生活が送れるように、また、その能力の維持向上を図り、将来に活かせるように自己実現をサポートしていく。

サービスの基本目標に基づき、定款に定める第一種社会福祉事業である養護老人ホームの経営、第二種社会福祉事業である老人デイサービスセンターの経営、保育所の経営、一時預かり事業の経営、老人居宅介護等事業の経営、障害福祉サービス事業の経営、特定相談支援及び障害児相談支援事業の経営、移動支援事業の経営、また公益事業として訪問入浴介護事業、居宅介護支援事業を実施した。

また、法人設立後14年が経過したが、事業実施にあたっては、各種法令を遵守し、適切・適正な事業運営を心がけ、社会福祉法人としての責務を果たすため、各関係福祉団体との積極的な協力や連携を通じて、地域の社会福祉の向上や発展に貢献できるよう努力した。

平成29年度は改正社会福祉法の本格的な施行となり、吉城福祉会においても経営組織のガバナンス強化として理事会及び評議員会の改革を進めると共に、新定款に基づく新評議員会を開催し、理事及び監事の選任を行った。法人設立以来14年間にわたり理事長を務められた吉實前理事長が勇退され、後任として橋本新理事長を選任して新しい体制でのスタートの年となつた。

事業運営にあたっては、常に利用者や入所者、園児の最善の利益を考慮し、健康で安心安全な生活ができる環境づくりに努めると共に、各種法令を遵守し、適切・適正な運営を行うよう心がけた。また、新たな給与規程や就業規則に基づき、各園長や施設長、また事業を統括するチーフ及びサブチーフを中心に、専門的でよりきめ細やかな対応を目指した。

事業の実施にあたっては、職員配置基準の遵守など常に適正な運営に心がけ、コンプライアンスを推進するとともに、多様化する福祉ニーズに迅速に対応するため、事業の方向性を的確に判断し、効率的な運営を進めながら経営の安定を図った。また、アンケート等を実施して引き続き内部評価を実施し、適正かつ良質のサービス提供に向け努力した。

飛騨市の指定管理事業のうち、養護老人ホーム「和光園」については、第3期の3年目、通算で11年目の運営となつたが、1年を通じて定員割れの状態で措置費の減収に苦しんだ。以前から飛騨市に対して要望し懸案となつていた園舎の建て替えについては、ようやく建設が決定し平成30年度末の竣工をめざして着工の運びとなつた。

障がい者自立支援施設「憩いの家」については、第3期の2年目、通算で10年目の運営、また就労継続支援B型事業所として7年目の運営となつたが、利用者も前年度並みにあり作業内容も安定した上に、平成28年度ほどではないが、映画「君の名は。」のブームに乗りヘンプの商品等もコンスタントに売れるなど、年間を通じて安定した運営ができた。

「増島保育園」については、第2期の3年目、通算で6年目、新園長となって1年目の運営であったが、和太鼓等を取り入れた特色ある保育を推進しており、アンケートの結果などから保護者からは概ね高評価をいただいている。

「古川デイサービスセンター」及び「河合デイサービスセンター」「宮川デイサービスセンター」〈通所介護事業〉については、平成25年11月より飛騨市の指定管理事業として運営している。河合・宮川の両デイサービスセンターについては、建物全体の管理を含めた指定管理、古川デイサービスセンターについては、通所介護事業のみの指定管理という形態で運営しているが、どのデイサービスセンターも利用者数が伸びない中、施設使用料や光熱水費等について実費負担として多額の経費を負担しているため、各施設とも苦しい運営状況となっている。

広報活動については、専任の職員を配置し、広報紙は計画通り3回発行した。また、各事業で作成している新聞等も必要に応じて地域へ配布するなど、情報の発信に心掛けた。法人のホームページについても情報を一元的に管理するよう改善すると共に、また、フェイスブック等の新しい試みも実施し、最新の情報発信に努めたが、一部の事業についてはなかなか更新が追いつかないなど、改善すべき点が多々みられた。

職員の確保や配置については、事業間での人事交流を実施し、経験の長い職員から経験の浅い職員への介護技術等の伝承を進めると共に、バランスのとれた職員配置に配慮したが、新規の職員採用の他、産休・育休職員や病欠職員の代替職員等の確保が難しく課題となっている。

職員研修については、年度当初に法人研修要綱及び会議要綱に基づき年間の全体研修計画を策定し、各事業部門においては部門ごとに必要な研修内容を検討した上で、それぞれの年度計画を策定し、毎月1回程度の研修会や勉強会を実施した。研修内容については、全職員対象とした普通救命講習の実施や、全体研修として、飛騨市長を講師に迎えた講演会や損害保険会社に依頼して接遇マナー研修を行ったほか、ファルコバイオシステムに依頼しての感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止研修についても、専門的な内容の研修が実施でき、法人職員としての共通理解を図ることができた。また、各事業部門で、事業上必要な研修やレベルアップに必要と思われる外部研修には県内外を問わず、また常勤職員と非常勤職員とにも関係なく出席させると共に、特に常勤職員の中でも総合職員には、1人1外部研修ということで積極的に受講させ、

自己研鑽に努めさせた。その他、新人職員については、新人職員研修として倫理及び法令遵守、さらに仕事への心構え等についての研修を実施した。どの職場、どの職種でも即戦力となる質の高い人材を育成するため、今後も職員研修の充実を図っていきたい。

ボランティア研修会については、古川・河合・宮川デイサービスセンターでご協力いただいているボランティアの方を対象として、11月21日に長野県松本市にあるNPO法人介護福祉センター・アイの運営する「竹の湯」を訪問見学させていただいた。竹の湯では、バリアーアリーという斬新な発想で介護予防を中心にデイサービスの運営をされていたが、吉城福祉会としても参考にしたい取り組みであった。今後も、ボランティアの育成面からも引き続き研修会を実施しながら、デイサービスだけでなく、他の事業においてもボランティアの発掘と育成が図れるよう情報発信に努めていきたい。

職員厚生については、全職員の健康診断の実施や、インフルエンザの予防接種、50歳以上職員の協会けんぽ生活習慣病予防検診（半日人間ドック）の受診などを実施した。本年度は、心身の不調を訴え休職していた職員が最終的に退職する事例などがみられたが、今後も更にメンタルヘルスも含め病気の早期発見・早期治療に努め、健康で安全な職場づくりをめざしていきたい。

各施設の危機管理については、ハートピア古川内の本部事務局及び古川デイサービスセンター、河合・宮川両デイサービスセンター、養護老人ホーム和光園、飛騨市障がい者自立支援施設憩いの家、増島保育園と六つの建物となるが、火災や風水害など有事の際にご利用者や入所者の方に被害が及ぼぬよう、人命の保護を第一に考えた防災組織体制と、災害対処及び地震水害等の対処マニュアルに基づいた避難訓練等を隨時実施し、安全の確保を徹底した。また、衛生面での安全への配慮も徹底し、施設から感染症や食中毒を出すことの無いよう細心の注意を図ったが、増島保育園では平成28年度と同じようにインフルエンザ及びノロウィルスに加え、おたふく風邪が園児の間で流行したため保健所の指示をいただくなど大変であった。また、古川デイサービスセンターにおいては職員も含めてインフルエンザが流行し、1月から2月に掛けてご利用者が激減するという事態が生じた。職員の感染については防げた部分もあったのではないかと反省したが、毎年のことになってきている部分もあるため、職員のみならず家族も含め危機管理については、注意喚起と共に更に留意していきたい。

交通安全管理については、毎月安全運転に関する資料を提供するなど啓発に努めた。幸い搭乗者等に怪我等を伴う交通事故はなかったが、憩いの家で使用していた送迎用中型バスが、運転していた職員の不注意による自損事故のため車両の破損が大きく廃車になるという大きな事故や、スリップや目測の誤りによる車両の破損など、軽微な事故も7件発生した。また、スピード超過による交通違反が1件発生した。どの事業においても業務の中で自動車の運転は必要で避けられないものであり、公用車の管理等も含めて今後更に交通安全教育の推進を図りたい。また、業務内のあるる事故対応のマニュアルの見直しを隨時行うこととしたが、ご利用者の

軽度事故やヒヤリハットが発生している現状から、今後も事業内容に合わせた事故防止に向けた取り組みを引き続き実施していきたい。

介護サービス情報の開示については、国の方針から制度として一時休止となっていたが、数年前より再びインターネットにより公開されることとなったため報告を行った。今後も引き続き内部評価を実施すると共に、第三者評価も視野に入れ取り組んでいきたい。

苦情対応については、全てのサービス利用者に苦情受付担当者や苦情解決責任者等の苦情窓口が分るよう周知を心掛けたが、第三者委員が関わるような苦情は無かった。苦情やヒヤリハット及び事故報告等については、チーフミーティングの中で報告し合うなどして、各事業にフィードバックできるように取り組んだ。9月には、全てのサービス利用者に対してアンケート調査を行い、その部分でも要望や意見を聴取し、事業内容に出来る限り反映するよう心がけた。

社会福祉法人会計については、平成26年度から新基準に対応した新しい会計クラウドシステムを導入しているが、各拠点に会計担当者を配置して各拠点単位での伺い書の申請を行ったり、予算管理についても、一部の拠点ではあるが随時内容を把握しながら、本部で会計処理等を一括して実施するなど、効率的な会計処理を進めることができた。また、事務の効率化については、全ての事業において、事務処理に関するOA化を推進し、費用対効果についても留意しながら事務効率の改善に努めた。

介護保険事業、障害福祉サービス事業等については、平成29年度は、前年度に比べて利用率が相当減少する事業もあったため、収支状況の悪化を招いた。今後は原因の究明を徹底すると共に、それらを元にした対策をしっかりと講じながら、安定した事業運営が出来るよう改善・努力していきたい。

今後も、事業全体の効果や採算性等も考慮しつつ、個々の事業結果も十分検証し、ご利用者や地域住民の意向も尊重しながら、地域福祉推進という社会福祉法人としての責務をはたすべく、事業の方向性や運営の方法を隨時検討していきたい。

◎ 通所介護事業（老人デイサービス事業・身体障がい者デイサービス事業）

通所介護事業については、平成25年11月より飛騨市の指定管理事業として運営している。

本年度も利用者の身体状況やアンケート結果、さらにはケアマネージャーからの情報を基に、個々の介護ニーズを的確に把握し、それらに適切に対応することを基本に運営した。また、関係法令を遵守し、古川デイサービスセンター・河合デイサービスセンター・宮川デイサービスセンターの3施設が、それぞれの特色や独自性を活かしながら、質の高いサービスを同レベルで提供できるよう工夫し、全ての施設において、利用者それぞれのニーズに即した良質のサービスの提

供について努力するとともに、職員の資質の向上のための研修会や勉強会等に積極的に派遣するなど各スタッフが利用者から信頼を得られるよう努力した。

平成29年度においては、平成27年4月の介護保険法の改正により、予防給付事業が国から市へ下りてきたことから、法律の示す平成30年度までは3つの事業が存在することとなったが、予防給付の方については、順次、総合事業に移っており、大きな問題は生じていない。また、河合・宮川両デイサービスについては、法改正に伴い平成28年度から、地域密着型通所介護として運営した。地域密着型通所介護となったことで、半年に1回は運営推進会議を開催することとなったが、ご利用者家族、地域の方、行政の方等に参加していただくことで、とても参考になる意見をいただき、運営に反映することができた。

リスク対応等については、昨年同様に利用者に対する重大な事故等は起きていないが、送迎車輌の軽微な事故は多く発生してしまった。また、放置すれば事故に繋がりかねないヒヤリハット事例や、古川デイサービスにおいては特にご利用者の重度化等から、緊急対応の事例が多く、各事例をチーフミーティングにおいて、その都度、原因と予防策について検討し、現場に反映できるようにすると共に、研修を通じて職員に徹底し、プロとしての意識を確立するように強く促した。

飛騨市との契約に基づく、介護保険施設の総合利用による身体障がい者の方への河合、宮川地区におけるデイサービス提供については、ご利用される方は限られているが、地域にとっては唯一のサービス提供施設でもあり、今後も積極的な利用を促したいと考える。また、平成29年度9月より飛騨市の障がい福祉課の依頼により重症心身障害児の入浴依頼を受け実施したが、共生型サービスの入り口として、今後も継続していきたい。

河合デイサービスセンターについては、飛騨市の意向やご利用者家族からのアンケート結果等から、宿泊サービスが提供できるよう、飛騨市と現場と本部の三者で調整をし、平成29年の6月より実施した。また、河合・宮川のデイサービスセンターの統合問題については、平成28年度には介護保険制度の改正から、それぞれの施設を地域密着型通所介護として運営することとしたが、社会福祉法人の責務として、当面、統合することなく進めていく方向であるが、今後の人口動態を考えると両センターの統合は避けられない時期がくるのではないかと考えられる。この問題については、社会福祉法人としての地域福祉推進という責務と経営の安定という相反する難しい問題ではあるが、今後もご利用者やご家族の方、地域の意見も聴取しながら、飛騨市などの関係機関の意向も踏まえて引き続き検討していきたい。

古川通所介護

古川デイサービスセンターにおいては、定員を32名、利用時間は7時間～9時間を基本として運営した。職員が年間計画に掲げた数字を目標に努力したが、特に1月から2月に掛けて職員も含めてインフルエンザが流行したこともあり、利用者平均が大きく落ち込むこととなった。

古川デイサービスを利用する方については、利用者数は前年度と比較すると要介護3～5の方は全体の30%と前年とほぼ同じであり、要介護1～2の方は全体の57%とこれも前年とほぼ同じになっている。要支援及び総合事業対象の方についても13%と前年度とほぼ変わらない状況となったが、延べ利用者は前年比で約300人減っており、平均でも1日の利用者が約1名減る結果となった。

また、利用者にどれだけも満足していただきたいとの思いから、様々なサービスを提供できるよう努力し、要介護1～5のご利用者で個別機能訓練を希望される方を対象に、集団でのレクリエーションの他に無料で機能訓練を実施した。ただ、ワンフロアーの中に最重度の方から軽度の方までいるという現状で、職員の負担と共にご利用者のリスクは年々高い状況となってきている。

9月から開始した障がい児の入浴サービス事業は、週一回の利用だが、義務教育中であるため、学業終了後に実施をしている。そのため特別支援学校のご協力の下、学校まで迎えに行き、帰りはご家族が迎えに来ていただく形を取っている。また、シャワー入浴装置については故障のため新しい機種に更新したが、ご利用者に大変好評である。

9月に実施したアンケート結果では、古川デイサービスに取り入れて欲しいサービスとして、今まで通りで良いという意見が大半であったが、室内ばかりでなく外に出たいとの意見等もあり、今後は様々なニーズも汲み取りながら運営に活かすと共に、3施設の基幹施設としての役割を果たしていきたい。

平成29年度：延べ利用者数 1,103名、延べ利用回数 8,159回、

日平均利用者数 26.32人 要介護延べ利用者数 7,080名、

総合事業利用者数 208名、要支援延べ利用者数 871名

(※28年度：延べ利用者数 1,193名、延べ利用回数 8,455回、日平均利用者数 27.27人
要介護延べ利用者数 7,356名、総合事業利用者数 178名、要支援延べ利用者数 921名)

(※27年度：延べ利用者数 1,201名、延べ利用回数 8,141回、日平均利用者数 26.18人
要介護延べ利用者数 7,190名、要支援延べ利用者数 951名)

(※26年度：延べ利用者数 1,273名、延べ利用回数 8,934回、日平均利用者数 28.91人
要介護延べ利用者数 8,239名、要支援延べ利用者数 695名)

(※25年度：延べ利用者数 1,192名、延べ利用回数 8,382回、日平均利用者数 27.12人
要介護延べ利用者数 7,821名、要支援延べ利用者数 561名)

河合通所介護

河合デイサービスセンターにおいては、利用者数の内容的には要支援1～2が20%、要介護1～2は62%、要介護3～5は約18%となっており、前年度と比較すると、要介護1～2は増

加しているが、要介護3～5の方は減少している。また、延べ利用者数では前年度と比較すると微増であるが、昨年度6月より宿泊サービスの実施に伴い、月に2回ずつの土日運営や祝日運営を行ったことにより、1日平均の利用者数は減っているが、延べ利用者数自体は若干増えたという現状となっている。宿泊サービス自体は、開催日平均で4.25人の利用ということで、想定どおりのご利用となっているが、要支援2の方の利用が6%、要介護1～2の方が76%、要介護3～5の方が18%となっており、職員1名で支援していくため、課題が山積しており、1年経過する中で中身についての見直しが必要である。

総合的には、新規のご利用者は相変わらず少なく、同じ方が週に何回も利用しているというような現状の中で、宿泊サービスの関係で職員を増員したが日々の平均で言えば2名減になっていることから、収支は極端に悪くなっている。今後も地域のご利用者のために存在し続けるためにはどうしたら良いのか、宿泊サービスの是非や宮川デイサービスセンターとの統合も含めた大きな判断が必要となっている。

平成29年度：延べ利用者数 316名 延べ利用回数 3,084回

日平均利用者数 10.31人 身体障がい者延べ利用回数 40回

要介護延べ利用者数 2,465名 要支援延べ利用者数 619名

(※28年度：延べ利用者数 341名、延べ利用回数 3,072回、

日平均利用者数 12.49人 身体障がい者延べ利用回数 44回、

要介護延べ利用者数 2,386名、要支援延べ利用者数 686名)

(※27年度：延べ利用者数 346名 延べ利用回数 3,122回

日平均利用者数 12.69人 身体障がい者延べ利用回数 48回

要介護延べ利用者数 2,417名 要支援延べ利用者数 705名)

(※26年度：延べ利用者数 341名、延べ利用回数 2,884回

日平均利用者数 11.77人、身体障がい者延べ利用回数 45回

要介護延べ利用者数 2,280名、要支援延べ利用者数 604名)

(※25年度：延べ利用者数 301名、延べ利用回数 2,616回

日平均利用者数 10.68人、身体障がい者延べ利用回数 46回

要介護延べ利用者数 2,178名、要支援延べ利用者数 438名)

宮川通所介護

宮川デイサービスセンターにおいては、利用者数の内容的には要支援1～2が12%、要介護1～2は43%、要介護3～5は45%となっており、前年度と比較し、要支援者数はそれほど変わりないが、重度の方が増えるという結果となっている。また、前年度と比較する中では、延べ利用数が約350名減少し、前年から大幅に利用者が減少している。

平成29年11月に力を引き出す介護教室として、介護者の方に限らず、地域の皆さんを対象として職員が講師となり実施した。大変好評をいただき、12名の参加をいたましたが、今後も、介護者の方や地域のためにもできるだけ定期的に開催していきたい。

ご利用者の絶対的に入数は限られており、前年度をピークに、今後、更に利用率を上げるのは難しい状況となっている。また、河合と一体的に進めてはいるが、限られた職員数で運営しており、今後も地域のご利用者のために存在し続けるよう働きかけながら、河合デイサービスの土曜日利用や祭日利用を徐々に促していく、抵抗なく河合デイサービスも利用していくように進め統合に向けて検討していきたい。

平成29年度：延べ利用者数 257 名、延べ利用者回数 2,416 回

日平均利用者数 9.82 人

要介護延べ利用者数 2,497 名 要支援延べ利用者数 282 名

(※28年度：延べ利用者数 282名、延べ利用者回数 2,779回、日平均利用者数 11.3人)

要介護延べ利用者数 2,497 名 要支援延べ利用者数 282 名)

(※27年度：延べ利用者数 242名、延べ利用者回数 2,058回、日平均利用者数 8.4人)

要介護延べ利用者数 1,692 名 要支援延べ利用者数 366 名)

(※26年度：延べ利用者数 260名、延べ利用者回数 2,233回、日平均利用者数 9.11人)

要介護延べ利用者数 1,899 名、要支援延べ利用者数 324 名)

(※25年度：延べ利用者数 263名、延べ利用者回数 2,488回、日平均利用者数 10.16人)

要介護延べ利用者数 2,170 名、要支援延べ利用者数 318 名)

◎ 訪問介護事業〔老人訪問介護〕

吉城ホームヘルパーステーション古川

平成29年度訪問介護事業の介護保険(老人)事業においては、変わらず早朝・夜間・土・日・祝日と365日の運営を実施した。延べ実利用者は前年度よりも増えたが、利用回数は昨年度と比較すると約1,400回ほど減ったことで、収入面としては前年度と比較し相当額減る形となった。利用率の高い方が亡くなられたり、別法人で新しく施設を建てられたことも影響しているのか、利用者が激減してしまった。

予防が増えたことにより昨年度よりも収入が減ったが、そうした意味では身体介護等の内容が減ったとも言える。特記すべきこととして、要介護1、2、5の方の利用回数は増えたが要介護3、4の方は激減するというように偏った利用となつた。

平成29年度は、平成27年度のような感染症に関わるようなことは起きなかつたが、軽微な事故やヒヤリハットは数件あつた。幸い、どれも大事に至るようなことはなかつたが、該当する職員には指導を徹底した。他の職員についても日ごろから安全運転や感染予防に対する意識を持てるよう、定期的な研修を実施すると共に、現実に即したマニュアルの見直しなどを常に考えていく。

現在、訪問介護に携わる職員のほとんどが介護福祉士を取得しているが、今後も、ニーズに合わせた質の高いサービスに努め、また必要に応じてヘルパーを増員し、ケアマネとも連携しながら更なる利用拡大を図っていきたい。

平成29年度：延べ実利用者数 549名、延べ利用回数 11, 489回

(※28年度：延べ実利用者数 498名、延べ利用回数 12,883回)

(※27年度：延べ実利用者数 511名、延べ利用回数 12,348回)

(※26年度：延べ実利用者数 512名、延べ利用回数 12,584回)

(※25年度：延べ実利用者数 513名、延べ利用回数 10,324回)

◎ 障害福祉サービス事業【障がい者(児)居宅介護、同行援護】

障害福祉サービスについては、根幹は変わらないまでも、制度の改正が続いており、平成25年4月から障害者総合支援法と法律名が変わっている。なかなか難しい事業であるが、障害福祉サービスが認知されてきていることから、利用が年々徐々に伸びてきている事業であり、平成29年度は今まで一番多くの利用をいただいている。

今後の予想をするのが困難な面はあるが、いずれにしても飛騨市では障がい者の方にとっては限られた数少ないサービスであり、吉城福祉会の目指す総合的福祉サービスの一翼としても重要なサービスのため、今後とも適宜研修を行い、ヘルパー全体のレベルアップを図ると共に、障がいの特性に応じた的確な対応が出来るよう、きめ細かい良質のサービス提供を目指していきたいし、相談支援事業と連携し今後も利用拡大に努めていきたい。

吉城ホームヘルパーステーション古川

平成29年度：居宅介護 延べ利用者数 1, 862名、同行援護 延べ利用者数 230名

(※28年度：居宅介護 延べ利用者数 1,664名、同行援護 延べ利用者数 206名)

(※27年度：居宅介護 延べ利用者数 1,434名、同行援護 延べ利用者数 150名)

(※26年度：居宅介護 延べ利用者数 1,349名、同行援護 延べ利用者数 108名)

(※25年度：居宅介護 延べ利用者数1,238名、同行援護 延べ利用者数111名)

宮川サテライト

(※26年度：居宅介護 延べ利用者数 50名)

(※25年度：居宅介護 延べ利用者数 42名)

◎ 移動支援事業〔移動介護〕

移動介護においては、29年度は前年度と比較し、延べ利用者数が激増する形となった。そもそも利用状況を予測し難い事業ではあるが、制度が認知されてきたことから、ご利用者の要望に極力合わせたヘルパーの派遣を今後とも実施していきたい。

飛騨市では障がい者の方にとっては限られた数少ないサービスであり、吉城福祉会の目指す総合的福祉サービスの一翼としても重要なサービスのため、今後とも適宜研修を行い、ヘルパー全体のレベルアップを図ると共に、障がいの特性に応じた的確な対応が出来るよう、きめ細かい良質のサービス提供を目指していき、相談支援事業とも連携して今後も利用拡大に努めていきたい。

吉城ホームヘルパーステーション古川

平成29年度：移動介護 延べ利用者数 113名

(※28年度：移動介護 延べ利用者数 41名)

(※27年度：移動介護 延べ利用者数 33名)

(※26年度：移動介護 延べ利用者数 9名)

(※25年度：移動介護 延べ利用者数 38名)

宮川サテライト

(※26年度：移動介護 延べ利用者数 8名)

(※25年度：移動介護 延べ利用者数 8名)

◎ 訪問入浴介護事業

吉城訪問入浴介護やすらぎ

平成29年度訪問入浴介護事業においては、前年度と変わらず基本的に介護度の高いターミナルの方の利用が多く、予定していても入院されたりお亡くなりになったりと、身体状況等に利用が大きく左右され利用率が低迷することや、季節などにも左右され、平成22年度以降、

利用は落ち込んでいる。平成28年度からは基準該当サービスとして週に3日の運営として稼働日数を減らし、平成29年度途中からは利用者があまりに少ないとから週2日の運営となつた。結果的に、1日の利用者平均は昨年度とほぼ変わらなかつたが、延べ利用回数としては前年比マイナス約40回となつた。今後は、平成31年度末に事業を終了させるよう、ご利用者やケアマネージャー等とも協議しながら進めていきたい。

その他、飛騨市と委託契約を結んでいる介護保険外の障がい者訪問入浴介護事業については延べ49回の利用をいただいた。

訪問入浴介護事業は、飛騨市において提供できるのは吉城福祉会のみであり、今後、期限はきつているが、総合的・在宅福祉サービス提供の社会福祉法人として、高齢者や障がい者を問わずサービス提供をしていきたいと考える。

平成29年度：延べ利用者数 76名、延べ利用回数 241回

日平均利用者数 1.91名、障がい延べ利用回数 49回

(※28年度：延べ利用者数88名、延べ利用回数284回、日平均利用者数1.8名)

(※27年度：延べ利用者数144名、延べ利用回数448回、日平均利用者数1.8名)

(※26年度：延べ利用者数188名、延べ利用回数543回、日平均利用者数2.2名)

(※25年度：延べ利用者数203名、延べ利用回数699回、日平均利用者数2.9名)

◎ 居宅介護支援事業

吉城居宅介護支援事業所

平成29年度居宅介護支援事業においては、平成30年3月時点では、介護給付及び介護予防を合計すると185名の方にご利用いただいているが、その内の48名は飛騨市から委託を受けている介護予防支援サービスである。

1年間を通じて、多くの方に利用していただいたが、平成29年1月に職員を増員した結果、利用者数が伸びる形となっている。介護予防支援サービスについては、原則的に飛騨市地域包括支援センター対応であるが、包括支援センターのケアマネジャー不足等諸々の事情から吉城福祉会で受けられるものはお願いしたいと言われている。どちらにしろ、老々世帯や認々介護、家族間での金銭問題、同居の障がい者等を抱えている方など、困難なケースが増加してきていることは間違いない。年間トータルでは前年度より約210件増えており、要支援の方だけでもみると約230件増えているが、要介護者については、トータルでは前年度より20件ほど減っている。収入面に関しては、職員増等により支出も増えたが、加算を出来る限り取得出来るよ

うに現場を挙げて努力をした結果、ぎりぎり採算は取れた結果となっている。

この業務は、他のサービス事業に通じた基本となる事業であり、今後も、飛騨市や包括支援センターの他、管内は勿論のこと富山県等の病院や介護保険事業所等と連携を密にし、担当エリアの拡大も視野に入れながら、利用者にとって最良のケアプランが常に提供できるようにしたい。

ただ、経験の浅い職員が増えたことで、ご利用者との意思疎通がうまくいかず、ご迷惑をお掛けすることもあり、今後は事業所の職員誰もが更に資質を向上させ、地域の皆様から信頼していただける事業所となるよう、ケアマネジャー個人の資質の向上と事業所としてのレベルアップを図っていきたい。

(※29年度：介護給付延べ利用者数 1, 674名

介護予防支援延べ利用者数 492名

合計延べ利用者数 2, 166名

(※28年度：介護給付延べ利用者数 1,695名、介護予防支援延べ利用者数 259名

合計延べ利用者数 1,954名)

(※27年度：介護給付延べ利用者数 1,631名、介護予防支援延べ利用者数 133名

合計延べ利用者数 1,764名)

(※26年度：介護給付延べ利用者数 1,823名、介護予防支援延べ利用者数 80名

合計延べ利用者数 1,903名)

(※25年度：介護給付延べ利用者数 1,884名、介護予防支援延べ利用者数 127名

合計延べ利用者数 2,011名)

◎ 障害福祉サービス事業【憩いの家事業】（指定管理事業）

飛騨市障がい者自立支援施設憩いの家（就労継続支援B型事業所）

憩いの家事業は、飛騨市から指定管理者の指定を受け就労継続支援B型事業所として、通算10年目として運営をした。

障がいをお持ちの方が、社会参加を果たし、地域社会で自立をしていくために、就労の場の確保が大事であり、その有する適性や能力に応じた多様な就労の場の確保が重要であるということを念頭におき、ご利用者の確保及び他の指定障害福祉サービス事業所や保健医療サービス事業所との情報交換を図りながら運営を実施した。

ご利用者にあっては、就労継続支援B型事業ということで、登録者は増えたり減ったりを繰り

返したが、登録者自体は平成30年3月31日時点で24名であった。1年を通じての延べ登録者は30名で、平成29年度はその中から3名が一般企業へステップアップし、平成26年度から就職者等が増えている現状があるが、昨年度以上の実績となった。平成29度途中で辞めた方が3名で内1名は本人の都合から利用を終了し、1名は病状的に長引き、結果的に働く事に向かなくなってしまい、また1名は体調不良からお亡くなりになられた。通所してみえる方については、ほとんどの登録者が実際に通えてはいるが、1名の方は、来たり来られなかつたりであった。日平均では、年間で16.44人の利用をしていただいているが、昨年度と比較し年間を通じて平均したご利用をいただき、例年同様に知的障がいの方がコンスタントに通うことで、他人の影響を受けやすい精神障がいの方が、ある程度コンスタントに通えたのではないかと思われたが、利用者の関係性から一時来れなくなる人が出るなど、改めて難しさを感じた。

生産活動では、自主生産作業としてリサイクル封筒の作製、穀殻くん炭製造、印刷作業、ヘンプアクセサリー製作、その他農業などを行った。受注作業としては喜多村のフッ素テープ選別作業を始め、飛騨市の企業から各種受注仕事をいただいた。作業全体としては、前年度同様、各関係機関や企業などの協力を得て、多様な作業をたくさん準備し訓練として提供することができた。

平成27年度から稲作に取り組んでいるが、平成28年度の経験を活かし、平成29年度は飯米「コシヒカリ」3反、餅米「たかやまもち」を1反、合わせて4反と栽培面積を拡大した。封入した商品の一部は飛騨市の健康まめとくポイント事業の景品として提供させていただいた。ほとんどは販売済みであるが、お米の一部については平成30年度中に取り組む予定の就労移行支援事業、子どもの居場所作り事業にも使用する予定である。

ヘンプ関係の商品については、平成28年度夏までは、イベントでの販売などを継続するに留まっていたが、秋以降映画「君の名は。」で飛騨がモデルとなったことから、さくら物産館を中心にヘンプが爆発的に売れ、平成28年度は約230万円の売上げがあったが、平成29年度も新たな商品開発や店舗との調整に努力した結果、約200万円の売上げを出すことができた。

また、受注事業においては、喜多村のフッ素テープ選別作業が柱となっており、企業が許す範囲でできるだけ多く量をこなしていきたいところではあるが、農業や他の受注作業の対応、和光園憩いの家合同夏祭りの準備なども重なり納品できない月があった。また、野菜出荷調整作業を受託している愛菜工房の施設外支援に昨年度から取り組んでいた方が一般就労された他、昨年度から特別養護老人ホームたんぽぽ苑の施設外支援に取り組む方が1名みえ、本人の自信に繋がり工賃額も増える為、今後就労移行支援事業を計画していることからも、施設外支援は大変有効であると考える。

平成29年度当初、ご利用者の意見を踏まえて、工賃支払い規程の一部を変更し、毎月お渡しする額を増やすようにした結果、毎月の平均工賃は、昨年度よりも1,000円程度アップしている。期末手当については、毎月の工賃をアップしたことや、「君の名は。」の影響が落ち着いて

きていることがあるが、少なからず期末手当が支給できたことは良かったと考える。

飛騨市に特別支援学校が平成25年度に開校し、平成25年度では3人の実習生が居たが、平成29年度は、たまたま1名の方が憩いの家を強く希望したことで飛騨市等が認めていただき通所に繋がったが、本来は、特別支援学校から直接B型事業所へ来るには、就労移行支援事業所のアセスメントを受けないと来られないことから、何人か卒業しても、憩いの家の利用に結びつかない現状が出てきていた。

憩いの家としては、どのようなご利用者に対しても、就職等のステップアップや工賃増額、その方の自己実現が達成できるよう支援していく考え方で向かっているが、ご利用者の能力の幅が大きく障害特性や家庭事情も異なる為、日々、職員は、関係機関や企業との連絡調整、昼送迎や医療面のフォローなどに追われている状況がある。また、登録人数が増えたことは有難いが、同じ行事であっても実施が大変になってきており、毎年、新たな運営の難しさを感じている。

年間の運営の中で特記すべきこととして、地域に開かれた施設を目指し、毎年事業所通信を区長配布に合わせて回覧させて頂くなどの取り組みを継続しているが、平成29年度は、和光園と合同で夏まつりを開催し、地元の方や地域福祉関係者にも沢山来場していただくことができた。地域住民より草刈りやブルーベリー収穫などをする際は声をかけていただいたりと、地元との関係も更に密接なものとなってきていると思われる。

社会適応訓練の中での販売は、自主生産品の納入先が決まっていることもあり飛騨吉城特別支援学校祭、あんきなコンサートの2回となつたが、その他の社会適応訓練では、毎年恒例のバーベキューなどの全体行事や楽しみながら社会的な経験を増やしていただくことを意識し少人数でのグループ外出に力を入れた。ご利用者の皆さんのが大変喜んでみえ、来年はあそこに行きたいという声が出るなど、家庭状況から遠出が出来ない方が多いこともあり、こうした事業の重要性を感じた。

今後も、ご利用者・ご家族の意見を尊重しつつ、一つずつ問題点を解決しながら、変わらずご利用者への生産活動参加の工賃を安定的に少しでも増やせるよう作業種の開拓・販路の確保・受注作業導入など努力すると共に、少しでもステップアップ出来るように支援継続し、地域住民及び行政、企業、関係機関等を巻き込みながら進めていきたいと考える。

平成29年度：延べ利用者数4,060名、実利用人数275名、延べ登録者数30名

自主生産事業売上げ：4,430,836円、受注事業売上げ：2,962,600円、合計7,393,436円

利用者参加時間：14,937時間、工賃支払い総額：3,933,444円（対象者30名）

月額平均工賃：14,303円 期末手当支払い実績：1,357,772円（対象者22名）

期末手当平均支給額：61,717円 期末手当月平均換算：5,143円

工賃支払い総合計：5,291,216円 月額平均総合計：19,446円

(※28年度：延べ利用者数3,918名、実利用人数257名、延べ登録者数26名

自主生産事業売上げ：5,087,265 円、受注事業売上げ：3,348,083 円、合計 8,435,348 円

利用者参加時間：14,119 時間 工賃支払い総額：3,008,590 円（対象者 26 名）

月額平均工賃：11,707 円 期末手当支払い実績：3,409,873 円（対象者 21 名）

期末手当平均支給額：162,375 円 期末手当月平均換算：13,531 円

工賃支払い総合計：6,418,461 円 月額平均総合計：25,238 円）

（※27 年度：延べ利用者数 4,047 名、実利用人数 284 名、延べ登録者数 26 名）

自主生産事業売上げ：2,954,569 円、受注事業売上げ：3,121,912 円、合計 6,076,481 円

利用者参加時間：14336.25 時間 工賃支払い総額：2,800,395 円（対象者 30 名）

月額平均工賃：9,890 円 期末手当支払い実績：943,920 円（対象者 24 名）

期末手当平均支給額：39,330 円 期末手当月平均換算：3,277 円

工賃支払い総合計：3,744,315 円 月額平均総合計：13,167 円

（※26 年度：延べ利用者数 4,180 名、実利用人数 282 名、延べ登録者数 27 名）

自主生産事業売上げ：2,898,820 円、受注事業売上げ：3,490,911 円、合計 6,389,731 円

利用者参加時間：14,272 時間 工賃支払い総額：2,647,330 円（対象者 28 名）

月額平均工賃：9,414 円

期末手当支払い実績：1,625,211 円（対象者 23 名） 平均支給額：70,661 円

期末手当月平均換算：5,888 円

工賃支払い総合計：4,272,541 円 月額平均総合計：15,298 円

（※25 年度：延べ利用者数 3,410 名、実利用人数 230 名、延べ登録者数 26 名）

自主生産事業売上げ：3,194,412 円、受注事業売上げ：2,754,416 円、合計 5,945,828 円

利用者参加時間：11,459 時間 工賃支払い総額：2,061,235 円（対象者 25 名）

月額平均工賃：8,984 円

期末手当支払い実績：941,094 円（対象者 22 名） 平均支給額：42,777 円

期末手当月平均換算：3,565 円

工賃支払い総合計：3,002,329 円 月額平均総合計：12,549 円

◎ 相談支援事業

飛騨市障がい者生活支援センター

飛騨市障がい者生活支援センターは平成 24 年 4 月以降、「一般的な相談業務」（飛騨市の委託を受けて実施している飛騨市身体障害者等相談支援事業）、「計画相談」（飛騨市の指定を受けて障がいのある成人を対象とする指定特定相談支援事業及び障がいのある児童を対象とする指

定障害児相談支援事業)の2つの事業を主として実施している。平成24年4月の法改正により、障害福祉サービス・障がい児通所支援の支給決定に際し、サービスを利用するすべての方に「サービス等利用計画(成人)・障害児支援計画(児童)」の作成が必要となったことで、当事業所でも年々利用者及び相談件数が増えていたが、対象となる方の計画作成率がほぼ100%に達したこともあって、平成28年ごろからは伸びなくなってきた。

近年の傾向としては障がいのある対象者が1家族に1人とは限らず、複数名みえたり、高齢者の介護があつたり、経済的な課題があつたりと、家庭全体の支援が必要なケースも増えており、飛騨市地域包括ケア課や各居宅介護支援専門員、障害福祉課の生活保護担当など、多職種にわたる専門家との連携が、より一層必要となっている。

飛騨市全体で子育てや福祉への関心が高まる中、特に児童の支援に関する相談が多方面から増えている。飛騨市では昨年度より、子育て応援課の新設、発達支援センターの充実などにより、相談支援事業としても児童に関することで飛騨市との連携がしやすくなっている。

また、こどものこころクリニックが開設され、こどもが育っていく中で本人や親が抱いている不安や課題、困り感について以前よりも周囲に発信しやすい環境にあることで、それにともなって児童に関する相談が今後も増えていくと思われる。

年度別相談件数及び人数等一覧 (※障がい重複の場合にダブルカウントしている)					
内訳		平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
総相談件数		6,715件	5,682件	7,649件	5,942件
延べ相談者数		734名	607名	678名	572名
指定特定 相談支援	新規作成	62件	59件	91件	74件
	モニタリング	339件	399件	494件	409件
指定障害児 相談支援	新規作成	72件	67件	95件	41件
	モニタリング	189件	175件	333件	120件
作成実数計		105件	103件	136件	107件
自立支援協議会及び下部会議		21回	11回	14回	13回
個別ケース会議への参画		118回	95回	146回	113回
					234回

◎ 養護老人ホーム〔和光園事業〕(指定管理事業)

養護老人ホーム「和光園」については、平成19年度より飛騨市の指定管理者として運営しているが、平成29年度は通算で11年目の運営となり、飛騨市の担当部署との連携を密にしながら更により良いサービスの提供を心掛けた。

入所者について、平成29年度中には10名の方が入所されたものの、死亡された方が10

名、他施設への入所が 1 名と 11 名の方が退所となった。平成 22 年度から慢性的に定員割れが続き、飛騨市の担当部署や各町の民生児童委員等にも働き掛け、本来は入所対象者とならない介護度のついた方や、癌末期等の病弱な方の受け入れもできる範囲で入所対応とすることで、今までに無いくらいの新規の入所者があった。ただ、在園者の高齢化や重度化の波は年々増大しており、平成 29 年度は入院される方も激増し、死亡される方も非常に多いという 1 年となった。結果、年度末で 5 名の欠員となっている。

介護を要する方への対応については、職員数を増やすことが困難な中、要介護認定を受けていただき介護保険サービスを積極的に利用していただいた。介護保険サービスを利用する方には、入所者に外部とのつながりを持たせ、社会性の維持と気分転換を図ることにもつながった部分もあると思うが、平成 29 年度についても要介護度のついた方が 20 名以上となっており、現場は介護が大変な状況となってきている。今年度は介護度の重い方 1 名が特別養護老人ホームへ入所された。

健康管理については大きな集団感染はなかったが、入所者の高齢化に伴って、特に転倒や内臓疾患など体調を崩される方が増え、ヒヤリハットや軽度事故、救急搬送などもあり、それに伴って入院される方も多発した。また、認知症と思われる方や介護度の重い方も増えて夜間の対応にも不安があるため平成 24 年度から夜勤体制を取り入れて対応しているが、夜勤体制の維持のためには職員の増員が望まれ、介護職員を募集しているが応募がなく、限られた職員での対応となっている。また、新築移転に向けても職員確保が問題となる夜勤について、平成 29 年度は夜勤専門の職員の雇用や、2交代で行っていた夜勤を続けて勤務する形態を試験的に行ない、深夜の出退勤を無くすることで、リスクを減らす試みも行なった。働きやすい夜勤体制を作るため、職員の希望によって、夜勤の形態を選択できる形としたことも今後に向けての良い試みになったと考える。

園行事としては、入所者と家族との交流会や外出、外部ボランティアによる来園慰問等、季節が感じられる行事を 1 年を通して行い、入所者の娯楽と教養を高めることに努めた。特に来園いただけるさんは地元の方が多く、地域の方々に支えられている有り難さをたくさん感じられる 1 年であった。

飛騨市の地域生活支援事業である「障がい者日中一時支援事業」については、和光園の特殊入浴装置を利用した障がい者の方への入浴サービスを実施し、障害児 1 名が 1 年を通して利用された。大変喜ばれている事業であるため、今後も継続していきたい。

慢性的な定員割れに伴なう措置費収入減の中、厳しい経営状況となっているが、運営全般について、節電、節水、消耗品費等常に節約を心掛け、適正な支出管理に努めた。

和光園新築について、平成 29 年度に入り基本設計も固まり建築についても平成 31 年 3 月完成の予定でスタートを切った。新築移転に向けて少しづつ具体的な準備を始めたが、移転に向けての課題が明確になっていないため、ハード面を一つ一つ確認しつつ課題を洗い出し、ソ

フト面においてスムーズな移行ができるよう、準備を加速して進めていきたい。和光園は吉城福祉会が運営する事業の中で唯一の第一種社会福祉事業であり、今後も吉城福祉会の基幹事業として永続的に運営できるよう、今回の新築には期待をしながら、一つ一つ準備を進めたい。今後も制度に沿ったきめ細やかな運営や利用者のニーズに適合した個別処遇の徹底を図りながら、職員個人のレベルアップと施設全体のサービスの向上を目指していきたい。

◎ 保育所事業〔増島保育園〕（指定管理事業）

平成29年度増島保育園については、指定管理事業として6年目の運営となった。

飛騨市としては公民関係なく各施設が情報提供しながら保育に取り組み、同じ方向性を持って保育に向かうことができた。その中でも民営化することで柔軟な保育や対応をする力を発揮することができている。

利用人数が今年度は200人を超える月もあり、地区外からの利用希望者も数人いた。特に未満児は常に入園希望の問い合わせがある状況であった。保育時間の多様化に伴い短時間保育（8時間）標準時間保育（11時間以内）の他、延長保育利用者も年々増加しており、7時半～19時まで入れ替わりではあるが保育を必要とする園児もいる為、対応をした。その他にも今年度も休日保育（今年度も宮城保育園にて実施）に増島保育園からも職員を派遣し保育を行った。

運営にあたっては、「増島保育園平成29年度保育目標及び保育課程」を基に、児童の最善の利益を考慮して、積極的なその福祉の増進に努めた。具体的には、保育目標に「素直でたくましく心豊かな子に」を掲げ、1・元気な子ども 2・仲の良い子ども 3・身辺処理のできる子ども 4・考える子どもの4つの柱を定めると共に、特色ある保育として、体づくり（園外保育、昔あそび、体育あそび、和太鼓、お手伝い活動）心づくり（絵本の読み聞かせ、縦割り活動、未就園児との交流、茶道活動、食育活動、農育活動、地域交流、飼育小動物の世話）物づくり（廃材製作コーナー遊び、どろんこ遊び、ビオトープ遊び、園庭の自然物での製作遊び）を中心に保育を行った。特に本園の特色の1つである和太鼓活動は、祭り文化が根付く飛騨の地において子どもたちが小さい頃から太鼓に触れ親しむことは、体づくりとしての体力づくり・リズム感・協調性が養われるだけでなく心づくりとして地域に親しみ故郷を愛する心を育むことにも役立っており、地域の方からも活動内容に理解を頂くと共に評価も高いものとなっている。

統合保育では園内研修で保育士が気になる子どもの行動についての理解を深め、関わり方や保育のあり方を考える方法を学び合う機会を設けている。また、月1回「ぬくぬく広場（小集団保育）」を療育担当保育士が中心となり支援の必要なお子さんを小集団の中で保育することで発達を援助するだけでなく、支援の必要なお子さんが輝ける場所作りとして実施した。

未満児保育では個々に寄り添い、保護者の思いを保育のねらいに取り入れたゆったりとした家庭的なぬくもりのある保育を心掛けた。また子育て支援の拠点として園内にある「子育てステーション」は入園前のお子さんが保育園を体験でき、保護者の仲間作りの場所としても市内保育園の中でも重要な役割を担っている。飛騨市の入園前の子どもや保護者を含めた子育て支援の場として子育て世代の方々の集い・相談の場所として利用されている。看護師が常駐している事で、特に未満児や持病を持つお子さんを育てて見える保護者からは安心して子どもを預けることが出来ると高評価を得ていると共に、アレルギー対応や園内の感染症拡大防止等の衛生面の管理の点からも保育士も安心して保育に向かうことが出来ている。

給食では平成29年4月より全園児自園調理給食を開始し、施設や設備等の問題もいくつかあったが、大きな問題もなく給食の提供を行うことができた。アレルギー児の対応についても栄養士が中心となり安心安全な食の提供を心がけ、保護者からも手厚い対応であると共に管理体制についても信頼を得ている。衛生面においても調理師が中心となって厨房の管理を徹底していった為、関係各所からも特に問題の指摘はなかった。1年終了したという事でコスト面や仕事の効率化等の課題を検討していきたい。

地域との連携については、絵本の読み聞かせや中学生、高校生の職場体験、農育をはじめ、イベントへの参加なども含め地域の方々とも協力しながら行うことができた。

増島保育園は、飛騨市の中でも園児数が最も多く、療育を必要とする園児も多い。そして未満児の保育ニーズは拡大するばかりであるので、保育士の獲得や保育環境を維持していく方法を考えながら保育の質を落とすことのないように努めていきたい。

保育園の運営にあたっては適正な支出管理に努め健全な運営を基本とし、制度に沿ったきめ細やかな運営や保育ニーズに適した良質なサービスが常に提供できるよう、各種研修会や勉強会に積極的に参加しながら、安心安全な保育園運営を行うと共に職員1人1人が高い志を持って保育力の強化を図っていきたい。また平成31年度には指定管理ではなく完全民営化を市の方針として示されたため、平成30年度中には飛騨市と協議を進めスムーズに移行できるように進めていきたい。そして運営の収支状況の改善にもつながるよう配慮してコスト削減や職員が働く場として働きやすい環境を作ることにも職員一同努力をしていきたい。

2、会議の開催状況

◎ 理 事 会 8回

第1回 【平成29年5月30日】

- 議案1) 平成28年度事業報告について
- 議案2) 平成28年度決算報告について
- * 監査報告
- 議案3) 平成29年度資金収支予算（第1次補正）について
- 議案4) 理事長及び常務理事職務執行状況の報告について
- 議案5) 定時評議員会開催について
- その他

第2回 【平成29年6月12日】

- 議案1) 役員（理事・監事）候補者の選任について
- 議案2) 社会福祉法人吉城福祉会役員報酬規程（案）について
- その他

第3回 【平成29年6月20日】

- 議案1) 理事長及び常務理事の選定について
- 議案2) 平成29年度 資金収支予算（第2次補正）について
- 議案3) 諸規程の改正について
 - * 定款施行細則
- その他

第4回 【平成29年7月10日】

- 議案1) 諸規程の改正について
 - ①社会福祉法人吉城福祉会職員及び役員の慶弔等に関する要綱
 - ②養護老人ホーム和光園入所者にかかる所持金管理規程
 - ③常勤職員就業規則
 - ④常勤職員給与規程
 - ⑤非常勤職員給与規程
- 議案2) 土地賃借契約について
- その他

第5回 【平成29年8月22日】

- 議案1) 土地賃借契約について
- 議案2) 平成29年度 資金収支予算（第3次補正）について
- 議案3) 障害者デイサービス事業運営規程（飛騨市委託事業）改正について
- その他
- 報告事項 ①理事長及び常務理事職務執行状況の報告について
②入札について

第6回 【平成29年10月17日】

- 議案1) 特殊入浴装置購入について

- 議案 2) 平成 29 年度 資金収支予算（第 4 次補正）について
- 議案 3) 不動産の取得について
- その他
- 報告事項 ①駐車場工事に係る基準について
②その他

- 第 7 回 【平成 30 年 1 月 19 日】
- 議案 1) 諸規程の制定について
 - 議案 2) 諸規程の改正について
 - 議案 3) 土地建物売買契約について及び金森町の土地について
 - 議案 4) 和光園等駐車場について
 - 議案 5) 平成 29 年度 資金収支予算（第 5 次補正）について
 - 議案 6) 来年度事業の方向性について
 - ①子ども居場所作り事業について
 - ②就労継続支援 B 型事業及び就労移行支援事業について
 - ③特殊入浴装置の購入について
 - ④訪問入浴介護事業について
 - 報告事項 ①理事長及び常務理事職務執行状況の報告について
その他

- 第 8 回 【平成 30 年 3 月 23 日】
- 議案 1) 平成 29 年度 資金収支予算（第 6 次補正）について
 - 議案 2) 定款の一部変更について
 - 議案 3) 金森町の土地について
 - 議案 4) 平成 30 年度事業計画について
 - 議案 5) 平成 30 年度資金収支予算について
 - 議案 6) 平成 30 年度高額支払契約について
 - 議案 7) 諸規程の制定について
 - 議案 8) 諸規程の改正について
 - 議案 9) 第三者委員の選任について
 - 議案 10) 市有財産（増島保育園）の受入について
 - 議案 11) 評議員会開催について
 - 議案 12) 施設長等の選任について
 - その他

◎ 評議員会 2回

第1回 【平成29年6月20日】(定時評議員会)
議案1) 平成28年度事業報告について
議案2) 平成28年度計算書類及び財産目録の承認について
＊監査報告
議案3) 理事及び監事の選任について
議案4) 社会福祉法人吉城福祉会役員等報酬規程（案）について
その他

第2回 【平成30年3月30日】
報告1) 平成30年度事業計画について
報告2) 平成30年度資金収支予算について
議案1) 定款の一部変更について
議案2) 第三者委員の選任について
議案3) 市有財産（増島保育園）の受入について
その他

◎ 監査会 1回

【平成29年5月18日】 平成28年度決算監査